

平成27年度 臨時福祉給付金 が支給されます

9月から
受付を開始します



厚生労働省
給付金キャラクター
カクニンジャ

平成26年4月の消費税率の引き上げ（5%→8%）による影響を緩和するために、臨時的な措置として給付金が支給されます。

支給対象者

基準日（平成27年1月1日現在）に亀山市に住民登録があり、平成27年度分の市県民税が非課税の人

- ※「課税されている人に扶養されている人」と「生活保護の受給者」は対象外です。
- ※亀山市以外に住民登録をしている人は、各市区町村で申請期間などが異なるため、住民登録をしている市区町村の臨時福祉給付金担当へお問い合わせいただくか、ホームページなどで事前にご確認ください。

支給額

支給対象者1人につき6,000円

※今年度は、加算措置はありません。

申請から受取までの流れ

1. 申請書の送付

支給対象と思われる人には、8月末に申請書を郵送します。

※申請書が届かない人で、支給対象になると思われる人は、臨時福祉給付金支給プロジェクト・チームへお問い合わせください。

2. 申請書を提出

申請方法 申請書を申請場所へ持参、または申請書に同封の返信用封筒で郵送してください。

申請期間 9月1日（火）～平成28年1月29日（金）（郵送の場合は当日消印有効）

※土・日曜日、祝日、年末年始を除く、午前8時30分～午後5時15分

申請場所 市役所1階「臨時福祉給付金」窓口、総合保健福祉センター「あいあい」3番窓口、関支所、加太出張所

提出書類

▷必要事項を記入の上、押印した申請書

▷本人確認書類の写し（運転免許証、旅券、健康保険証など、いずれも有効期限内のものに限る）

※外国人は有効期限まで1カ月以上ある在留カードが必要です。

▷振込先金融機関口座の通帳またはキャッシュカードの写し

3. 支給の決定

審査の上、支給対象と認められた人は、支給決定通知を郵送します。

※支給対象と認められない人には、不支給決定通知を郵送します。

4. 給付金の受取

支給決定通知の送付後、申請書に記入された指定口座に給付金を振り込みます。

※振り込みまでは、申請書の提出から1カ月半～2カ月程度かかる見込みです。

臨時福祉給付金相談会の日程

臨時福祉給付金の申請取次を行います。お気軽にお越しください。

相談日	時間	会場	住所
10月17日(土)	8:30 ~ 10:00	井田川地区北コミュニティセンター	みどり町55-2
		城西地区コミュニティセンター	西丸町553-1
		神辺地区コミュニティセンター	太岡寺町1259-1
	10:30 ~ 12:00	川崎地区コミュニティセンター	川崎町2785-6
		城北地区コミュニティセンター	亀田町466-18
		関文化交流センター	関町泉ヶ丘1011-1
	13:30 ~ 15:00	野登地区コミュニティセンター	両尾町1908-5
		東部地区コミュニティセンター	阿野田町1672
		御幸地区コミュニティセンター	東御幸町220-3
10月24日(土)	8:30 ~ 10:00	天神・和賀地区コミュニティセンター	天神四丁目9-14
		本町地区コミュニティセンター	本町二丁目7-38
		白川地区北コミュニティセンター	白木町2813-1
	10:30 ~ 12:00	南部地区コミュニティセンター	安知本町950-2
		城東地区コミュニティセンター	東町一丁目8-22
		関町北部ふれあい交流センター	関町会下1265-20
	13:30 ~ 15:00	昼生地区コミュニティセンター	下庄町3049-2
		井田川地区南コミュニティセンター	和田町813
		林業総合センター	加太板屋4622-1
10月31日(土)	8:30 ~ 10:00	北東地区コミュニティセンター	北町2-37
	10:30 ~ 12:00	鈴鹿馬子唄会館	関町沓掛234
	13:30 ~ 15:00	野村地区コミュニティセンター	野村三丁目10-9

※相談会では、申請書の新規発行、再発行、支給対象であるかどうかの確認はできませんのでご了承ください。

連絡事項

- ▷ 課税の状況に関する電話でのお問い合わせは、本人確認ができないため、お受けすることができません。
- ▷ 申告された時期などによって、支給対象者であっても申請書が発送されていない場合がありますので、支給対象と思われる人は、臨時福祉給付金支給プロジェクト・チームへお問い合わせください。
- ▷ 支給要件などを満たせば、「子育て世帯臨時特例給付金」を受け取ることができます。詳しくは、市民文化部保険年金室へお問い合わせください。



「臨時福祉給付金」や「子育て世帯臨時特例給付金」の“振り込め詐欺”や“個人情報の搾取”にご注意ください。

市や厚生労働省（の職員）などを騙った不審な電話や郵便があった場合は、市役所や警察署へご連絡ください。

問合せ 【申請方法などに関すること】 臨時福祉給付金支給プロジェクト・チーム (☎96-9029)

【制度に関すること】 厚生労働省 臨時福祉給付金に関する専用ダイヤル (☎0570-037-192)

【「子育て世帯臨時特例給付金」に関すること】 市民文化部保険年金室 (☎84-5005)